

## 市民経済委員会記録

1 日 時 平成29年12月15日(金)

午前 9時57分 開会

午前10時55分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	豊田康志	副委員長	藤田誠一
委員	井谷幸恵	委員	伊藤優子
委員	真木増次郎	委員	仙波憲一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

- ・副市長 寺田政則
- ・市民部
  - 部長 木村和則 総括次長(市民課長) 園部省二
  - 市民課主幹 高本光
- ・経済部
  - 部長 鴻上浩宣 総括次長(産業戦略監) 赤尾禎司
  - 次長(産業振興課長) 黒下敏男 次長(農林水産課長) 山内敏弘
  - 運輸観光課長 宮崎司 農地整備課長 牧谷和弘
  - 産業振興課主幹 加地和弘 農林水産課主幹 鍋井慎也
  - 農地整備課技幹 川口彰浩
- ・農業委員会事務局
  - 事務局長 鴻上幸広

6 委員外議員

米谷和之

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 桑野 誠二                      議事課係長 美濃 有紀

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前 9時57分

●豊田委員長：〈開会挨拶〉

○寺田副市長：〈挨拶〉

◎市民部関係

□議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

○園部市民部総括次長（市民課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●藤田委員：どういう経緯で旧姓を併記することになったのか。

○園部市民部総括次長（市民課長）：現在、住民票、マイナンバーに関する通知カード、個人番号カード、いずれにも前住所地は記載するようになっているが、姓はそうになっていない。個人のIDとしてあらかず場合に、例えば、結婚などで姓が変わるなど、時間の経過とともに不便さがあらわれるといった意見から、その解消のためにまずシステムを整備し、それから法の整備に移るという手順になっている。

●伊藤委員：本人の意思にかかわらず併記されるのか。

○園部市民部総括次長（市民課長）：今回はシステム改修の補正予算であり、具体的な改正は今後であるが、総務省の概要では、個人の希望に応じての届け出となっている。

\*後刻一括採決

□請願第 4号 年金支給の毎月払いと年金支給開始年齢の引き上げを行わないことを求める意見書の提出  
方について

〈意見・討論〉

●藤田委員：年金の毎月払いについては、年金は将来的に維持されなくてはいけないという大きな目的のために安定的な事業継続が求められていると思う。手数料や人件費が膨らむ可能性が高いと認識しているので、所要経費の面から適当ではないと考える。年金支給開始年齢の引き上げについては、平成23年に厚生労働省において試算が示されて以降、今日まで具体的な検討、提案がなされていない状況である。年金の支給開始年齢に関する意見書の提出は時期尚早であると考え、不採択でお願いしたい。

●井谷委員：年金の毎月払いについては、消費生活のサイクルは月単位となっている。毎月支給によって計画的な生活設計が成り立つ。また、欧米諸国では毎月支給が当たり前である。高齢者にとっては切実で緊急の要求であり、毎月払いは当然の要求だと思う。支給開始年齢の引き上げについては、引き上げが行われる以降の世代にとっても年金の給付が減少する、年金不信を助長する、信頼がさらに低下するということである。年金はほとんどが消費に回るために、消費や税収など地方財政に大きな影響を与え、高齢者の生活不安が増すということで、当然の要求だと思うので、採択をお願いする。

<採 決>

賛成少数 不採択

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

## ◎経済部関係

### □議案第67号 新居浜市商業振興センターの指定管理者の指定について

○黒下経済部次長(産業振興課長)：<説明>

<質 疑>

●仙波委員：事業計画で新しいものはあったのか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：すでに銅夢にいはいはまで試行営業している食市場について、本格営業に向けて実施が可能かどうか検討するという内容である。

●仙波委員：試行営業のときに、当初配った広告と内容が違ったのはなぜだったのか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：地場農産品を中心に商品を集めて、新鮮で安全、安心な食材を提供しようということで実施した。農家を当たったがなかなか出店者がいない状況もあり、パンなど生鮮食料品以外のものについても販売することになった。

●仙波委員：試行営業と変更点はあるのか。継続するための新しい要素はないのか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：試行営業の結果、商店街連盟では、1週間の試行ではなかなか継続が難しいが、1カ月継続するのであれば可能だということで、専門家の意見を聞きながら、今後本当にできるかどうか検討しているところである。

●井谷委員：3年間の評価はどうか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：利用状況については、3年間ほぼ横ばいで推移している。利用料金についても、ほぼ横ばいで600万円強である。平成22年度の利用料金は440万円程度であるので、銅夢にいほまの有効利用が図られていると考えているが、それが商店街の活性化、集客につながっているかについては難しいところがあるということで、商店街についても、イベント等ソフト面から集客につなげようとしている。

●井谷委員：イベントなどで年間どのくらい利用されているのか。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：平成28年度の利用者数は4万1,042人である。イベントホールが53回の利用で2万2,209人、会議室が479回で5,477人、市民ギャラリーが104回で3,722人などである。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

## ○議案第68号 新居浜市森林公園ゆらぎの森の指定管理者の指定について

○宮崎運輸観光課長:<説明>

<質 疑>

●藤田委員：森高リゾートの実績はどうか、こういったものを手がけたことがあるのか。

○宮崎運輸観光課長：現在の業態は、四国中央市の土居に、レストランカフェと、パンケーキとカフェと食事の店を開業しており、新居浜市においては平成26年にダイニングカフェ、バルという店を、居酒屋形式で媛っこ地鶏のたたきや鍋等を提供する店を開業している。また、平成28年にはエミフルMA SAKIの店舗内にも同様の形態の店を出店している。宿泊に関しては今回初めての取り組みになるかと思う。

●井谷委員：森実運輸から森高リゾートに変わるということだが、森実運輸の管理料、評価などはどうだったのか。

○宮崎運輸観光課長：平成27年からの指定管理期間であったが、収支的には、昨年、一昨年ともに形式収支が赤字の決算であった。しかし、施設管理やサービス管理については十分満足できるものであった。

●井谷委員：森高リゾートの委託料は7,747万3,000円ということだが、森実運輸はいくらだったのか。

○宮崎運輸観光課長：平成27年から平成29年まで単年度2,532万5,000円であり、3年間合計で7,597万5,000円である。

●井谷委員：森高リゾートと大体同じくらいか。

○宮崎運輸観光課長：大体同じである。平成30年度は今と同じ2,532万5,000円とし、平成31年度、平成32年度は、消費税の増額を見込んで若干高く設定している。

●伊藤委員：森実運輸がやめるのは、赤字になるからか。

○宮崎運輸観光課長：森実運輸と意見交換した中で、今従事している職員は基本的には別子山に住んで

いるが、園庭管理をしている方もだんだん高齢になっている状況で、森実運輸がハローワーク等で募集をしても、応募する方がほとんどいない状況のようであった。安定的に管理運営するためには、人が重要であるという考えから、人の確保が難しい状況が続いているので、今回は応募を見合わせたいということであった。

●伊藤委員：森高リゾートは、人を確保できる自信があるということか。

○宮崎運輸観光課長：管理運営に関して、多くの人手が必要とするような場合は、別子山校区の皆さんに協力していただくことを、すでに地域の方々と話し合いをしていると伺っている。主となって管理する方は当然いるが、人手が必要な状況になったときには、地域の方々の力を借りて、地域の方と一緒にゆらぎの森の施設管理をしていきたいというような事業提案があった。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

#### □議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

○赤尾経済部総括次長(産業戦略監)：<説明>

<質 疑>

●伊藤委員：新しく漁業をする方がいるということだが、何歳くらいか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：43歳である。

●伊藤委員：生計は成り立つのか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：提出された営業計画書では、現在の水揚げ高は約300万円弱で、現在は底引き網漁しかしていないが、今回助成を受けて漁網などを買って、流し網漁も追加して行いたいということである。

●藤田委員：ゆらぎの森整備事業については、イベントがあるから実施するということか。

○宮崎運輸観光課長：平成31年度に東予東部圏域振興イベントを、愛媛県、西条市、新居浜市、四国中央市が連携を図りながら実施していくということで、今取り組みを進めている。

●藤田委員：具体的には決まっていないが、ゆらぎの森にも関連するから整備するという考えか。

○宮崎運輸観光課長：11月24日にイベントの実行委員会が設立され、その中で基本計画案が承認された。大きなテーマとして、東予3市に共通する資源として、山の恵みとものづくり産業という2つのキーワードを挙げている。今後具体的な実施内容については、年度内にいろんな取り組みを検討し、決定していくことになるが、キーワードが山の恵みということで、山という観光資源を活用したイベントにつなげていくようなことも視野に入っているので、新居浜市の場合は、山の観光振興となると、ゆらぎの森という公共施設がその拠点になるであろうと考えており、ことし藤の生育が悪く、土壌改良をして生育

させていくために予算計上した。

●真木委員：新規漁業就業者定着促進補助金について、例えば、漁業をしていた人が高齢になり、おいが事業を引き継ぐために漁具を新しくしたいとか、水揚げが伸びないので漁法を変更したいという場合も該当するのか。

○山内経済部次長(農林水産課長)：対象者については、年齢がおおむね45歳未満、漁業に就業して3年未満、独立して自営していること、という3つの要件があるので、引き継ぐ場合でも独立する場合は、年齢等の要件を満たしていれば該当すると思う。漁法については特に制限はない。

●伊藤委員：ゆらぎの森整備事業の土壌改良等委託料については、別子山に行くことがあってお聞きしたが、ことしは藤が一切咲かなかったと言われていた。なぜもっと早く土壌改良をしなかったのか疑問だが、急に咲かなくなったのか。

○宮崎運輸観光課長：例年、ゆらぎの森でパーゴラを中心に藤まつりをしているが、ことしほとんど藤が咲かなかった。芽吹いた時期に寒波が来て、気温が非常に下がったと伺っており、それも要因の一つかと考えている。前年は咲いていた。ことし咲かなかったので、9月に樹木医に調査していただいた。結果報告によると、基本的に土壌が非常にやせているということと、パーゴラに藤をはわせているので、構造的に藤を高いところに上げていること、さらに気温が低かった影響というような推測である。今回土壌改良をして、木の勢いを取り戻そうという取り組みである。

●井谷委員：企業立地促進補助金について、13社16件と言われたが、その中で中小企業は何件か。

○黒下経済部次長(産業振興課長)：中小企業は8件で、補助額は7,871万4,000円である。

<討 論>

●伊藤委員：ゆらぎの森の藤まつりは楽しみにしている方がおり、藤が全然咲かないとがっかりする方もいるので、これからは注視して何年かに1度は土壌改良等を行うことをお願いして賛成したい。

●井谷委員：大きな企業は補助金に頼らずとも自分でできると思う。内部留保が2兆円近くあると聞いているので、反対する。

<採 決>

賛成多数 原案可決

## □請願第 5号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●伊藤委員：日本の農業者の平均年齢は66歳を超えるなど、構造的な問題があり、農業の活性化は待ったなしの状態であると思う。戸別所得補償制度は、平成26年度からは10アール当たり7,500円に減額されているが、国では、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積や、需要のある麦、大豆、飼料用米などの生産振興を図ることによって水田のフル活用を図るなど、強い農業の実現に向けた前向きな政策を強化している。戸別所得補償ではなく、農業の競争力を高めていくような取り組みの推進、また、収入保険制度の創設などのセーフ

ティーネットの充実により農業経営の安定を図っていくことが最善の方策で、戸別所得補償制度の復活を求める請願に対しては、もう少し考えたいので継続したいと思う。

●井谷委員：安い米によって生産者自体の生活が成り立たない、米の流通業者の経営も立ち行かない、平成25年度までは戸別所得補償制度があったがそれもなくなってしまう、ということである。米農家はつくればつくほど赤字になるという状態である。平成30年度からは米の生産調整の廃止とともに交付金自体も廃止されるということで、離農が大変多いとも聞いている。請願では、稲作経営が成り立たない、水田の持つ多面的機能が喪失される、地域経済もますます困難というふうにあるが、それに加えて、日本のカロリーベースの自給率は、主要国の中でも最低の38%ということである。政府の調査でも国民の9割が、食料は多少高くても国内産を求めているということである。安全な食料は日本の大地からというのは、国民の願いと言える。農業を日本の基幹産業と位置付けて、家族農業を守らないといけないと思っているので、賛成の立場である。欧米では農業予算は価格保証と生活保障が大半を占めるという話も聞いたことがある。農業を守る、国民の命を守るということで賛成する。

<採 決>

賛成多数 継続審査

## □陳情第 1号 住宅宿泊事業法の条例化について

<意見・討論>

●真木委員：条例化している都道府県の実態を見てみると、民泊により近隣住民とのトラブルが発生しているところが多々出てきている。私自身も9月議会で、民泊による事業によって周辺の人々の暮らしを脅かすようないろんなトラブルが考えられ、特にごみの問題、犯罪の問題、管理人が不在の空き家の活用となると責任の所在が曖昧になってしまうとか、そういった問題があるので、安心安全のために、地域、特に愛媛、新居浜の環境に即した規制を、市民とともに考えていくべきではないかという質問もしたので、ぜひ採択していただきたい。特に新居浜においても外国人観光客の数はここ数年で倍増してきており、どの段階で爆発的にふえるかもわからないので、ぜひ採択していただきたいと思う。

<採 決>

全会一致 採択

●豊田委員長：本件は市長に送付することとしたいと思うが、異議ないか。

[全員異議なし]

●豊田委員長：それでは、そのように決し、本会議に報告する。

閉会 午前10時55分

# 市民経済委員会付託案件表

平成29年12月15日

## ○市民部関係

議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中 ページ

歳出 第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費 . . . . . 3・24

請願第4号 年金支給の毎月払いと年金支給開始年齢の引き上げを行わないことを求める意見書の提出方について

## ○経済部関係

議案第67号 新居浜市商業振興センターの指定管理者の指定について

議案第68号 新居浜市森林公園ゆらぎの森の指定管理者の指定について

議案第76号 平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第6款 農林水産業費 . . . . . 3・28

第7款 商工費 . . . . . 3・29

第3表 債務負担行為補正 追加

農道維持管理事業 . . . . . 6

森林公園ゆらぎの森管理委託料 . . . . . 6

新居浜市商業振興センター管理委託料 . . . . . 6

請願第5号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書の提出方について

陳情第1号 住宅宿泊事業法の条例化について